

第6章

未来に引き継ぐ環境と共生するまちづくり

施策の大項目 【まちづくりの基本方向】	施策の中項目 【テーマ】	施策の小項目
6 未来に引き継ぐ環境と 共生するまちづくり	1 住環境	1 街づくりの支援 2 地域の憩いの場の確保 3 衛生的な生活環境の維持
	2 環境	1 ごみの減量化促進と適正なごみ処理 2 自然環境保全 3 地球温暖化対策等の促進
	3 道路・河川	1 道路の適切な維持管理 2 道路の計画的な整備 3 河川の整備と適切な維持管理
	4 上下水道	1 安全かつ強靱な水道事業運営の維持 2 公共下水道施設の整備と維持管理及び健全な事業経営 3 都市下水路の整備と適切な維持管理

テーマ1 住環境



目指す状態 住んでみたい、住み続けたい、快適な都市と暮らしの環境がある

テーマをめぐる社会的な状況

- 近年のわが国では、コンパクトシティやスマートシティといった考えのもと、限りある土地や資源を有効に活用した、持続可能な都市づくりが進められています。他方、日常生活の場となる暮らしの環境の重要性も高まり、自然との共生など、快適で住みやすい環境が求められています。

成果指標

■ 地区計画区域面積

現状値： 722.2 ha (平成 31 (2019) 年度) **▶** 目標値： 1,214.6 ha (令和 7 (2025) 年度)

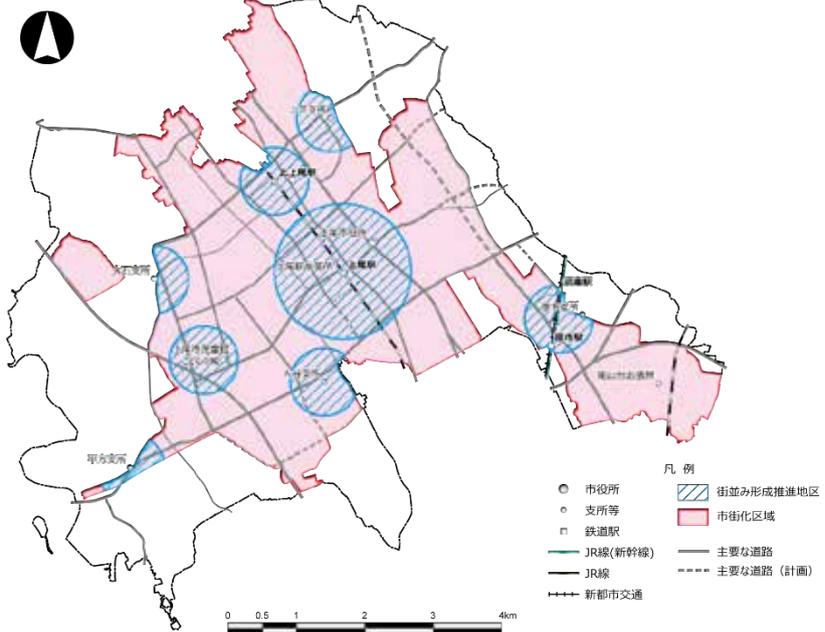
指標の説明

社会情勢の変化に対応した良好な住環境の形成には、地区住民による街づくり活動の実施が重要であり、住民主体の取組を支援していくことから、この指標を選定。

目標の根拠

各拠点は今後の施設集約・居住集約の観点から、生活利便性・居住の安全性を強化させるため、街並み形成推進地区に地区計画を策定する。

【図表 街並み形成推進地区図】



まちづくりの基本方向6 未来に引き継ぐ環境と共生するまちづくり

施策1 街づくりの支援

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
《秩序ある計画的な街づくり》 ● 自然環境などを保全し秩序ある土地利用を行うため、計画的・効率的な街づくりの取組が必要です。	● 土地の開発と保全を計画的に行い、快適な都市環境と緑が共生する街づくりを進めます。 <small>(都市計画課・市街地整備課)</small>	● 上尾市都市計画マスタープランの推進
	● 開発行為について、良好な宅地水準と立地の適正性を確保するため、規制、誘導に努めます。 <small>(開発指導課)</small>	● 開発許可基準等の運用及び指導
● 建築物については、適法かつ適切な建築・維持管理を促していくことが必要です。	● 適切な建築物の誘導に努めます。 <small>(建築安全課)</small>	● 建築確認及び指導
● 社会情勢の変化に対応した良好な住環境の形成には、地区住民による街づくり活動が重要です。住民主体の取組を支援していく必要があります。	● 地区内の住民等にとって良好な住環境を形成するため、上尾市街づくり推進条例に基づき、自発的・主体的に地域の街づくりを進めようとする団体等に対して支援を行います。 <small>(都市計画課)</small>	● 街づくり協議会への支援
● 老朽化し高齢世帯が多く入る大規模団地においては、耐震化やバリアフリー化のほか、若者などを呼び込む対策など、団地の再生が求められています。	● 大規模な住宅団地の再生の取組に努めます。 <small>(都市計画課)</small>	● 県や関係事業者と連携した協力体制の構築
● 建築協定等の締結は地区住民の主体的な取組が必要なため、地区全体の意思統一が図られるよう支援していく必要があります。	● 良好な住環境の保全を図ろうとする地域に対する支援に努めます。 <small>(建築安全課)</small>	● 建築協定等の締結の推進及び締結地域の運営に関する支援

施策2 地域の憩いの場の確保

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
《公園》 ● 土地区画整備事業において生み出された公園用地の整備を、順次行っています。	● 身近な緑の保全・創出を図るため、「緑の基本計画」に基づき、公園の適正な整備・管理に努めます。 <small>(みどり公園課)</small>	● 街区公園の整備 ● 都市公園等の整備・管理
● 公園の周辺地域の浸水被害を軽減するため、雨水流出抑制能力を向上させる必要があります。	● 多面的な機能を持つ地区公園や総合公園等の整備・管理を進めます。 <small>(みどり公園課)</small>	
● 老朽化が進む公園施設の適切な管理や、市街化区域内の住宅密集地におけるオープンスペースの確保が課題となっています。	● 地域の憩いの場の確保や身近な緑の保全を行います。 <small>(みどり公園課)</small>	● 公園の適正な整備・管理 ● 自治会やボランティア団体との公園管理協定の締結推進
● 戸崎公園北側の公園用地は、整備を凍結されています。	● 戸崎公園の在り方を見直します。 <small>(みどり公園課)</small>	● 戸崎公園北側用地の在り方の検討

施策3 衛生的な生活環境の維持

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《公害防止と環境美化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公害を発生させないために継続した環境調査、監視・指導が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 水質・大気・土壌・地盤沈下・騒音・振動・悪臭等について継続した環境調査、監視・指導を実施します。 (生活環境課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境調査・測定事業 ● 工場や事業場等への立入検査や指導
<ul style="list-style-type: none"> ● 良好な生活環境の維持のため、身近なルールやマナーの遵守に向けた意識啓発が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 良好な生活環境を維持するため、市民生活に密着した取組を行います。 (生活環境課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き地等の樹木・雑草等の適正な維持管理の指導 ● 指定区域内の路上喫煙対策 ● 合併処理浄化槽の普及
<ul style="list-style-type: none"> ● 飼い主のいない猫の繁殖や多頭飼い等により適正に管理ができていない飼い主に対する対策が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 犬や猫の飼い主への適正な飼育管理や、飼い主のいない猫の繁殖について、県と連携して対策を講じます。 (生活環境課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● ペットの適正飼養等の啓発 ● 猫の不妊・去勢手術支援
<ul style="list-style-type: none"> ● 人と動物との調和がとれた共生社会に向けた取組が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門家や民間団体との協働を推進します。(生活環境課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● AI 犬フェスティバルの開催 ● 狂犬病予防注射の実施

テーマ2 環境



目指す状態	地球規模での環境問題を見据え、市民が主体的に環境保全に取り組む
-------	---------------------------------

テーマをめぐる社会的な状況

- 地球温暖化に伴う大規模な気候変動など、世界規模での環境問題が私たちの生活に大きな影響を及ぼしつつあります。持続可能な環境づくりに向け、国際機関や政府レベルの取組はもとより、地方公共団体、事業所、さらには市民一人一人に至るまで、それぞれが主体的に取り組んでいくことが求められています。

成果指標

■1人1日あたりのごみ排出量（家庭部門）

現状値： 673 g（平成30（2018）年度）	▶	目標値： 627 g（令和7（2025）年度）
--------------------------	---	-------------------------

指標の説明

SDGsのローカル指標にも掲げられており、人口の増減の影響を受けず、一人一人のごみ減量の取組の数値がダイレクトに反映されることから、この指標を選定。
数値は国の「一般廃棄物処理実態調査」における統計データ。

目標の根拠

上尾市環境基本計画に基づき、毎年1%削減を目標とする。

■市全体のCO₂の排出量

現状値： 1,231 千 t（平成29（2017）年度）	▶	目標値： 1,029 千 t（令和7（2025）年度）
------------------------------	---	-----------------------------

指標の説明

市内で排出される二酸化炭素ガスの合計。市民や事業者などの地球温暖化対策の成果を示す数値であることから、この指標を選定。
※令和2（2020）年度より、埼玉県における県内市町村の温室効果ガス排出量の算出方法が変更されています。現状値と目標値の値は、算出方法変更後の値です。県の資料により、公表前に推計を行っていることから、公表後の数値と差異が生じる場合があります。

目標の根拠

日本の「約束草案」に準拠して設定した令和12（2030）年度の目標（933千t）に順調に推移した場合の、令和7（2025）年度における数値を設定。

施策1 ごみの減量化促進と適正なごみ処理

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《ごみの減量化とごみ処理》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 西貝塚環境センターの老朽化に伴い、安定したごみ処理を継続して行うため、焼却施設の計画的な維持・整備を行う必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 西貝塚環境センターの老朽化対策を図ります。(環境政策課・西貝塚環境センター) ● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。(環境政策課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 長寿命化計画の策定 ● 基幹改良工事の実施 ● 広域ごみ処理施設建設
<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭ごみの分別・減量と事業系ごみの減量が課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民への啓発を推進し、家庭ごみの減量を図ります。(環境政策課・西貝塚環境センター) ● 事業系ごみの減量を図ります。(西貝塚環境センター) ● 地域における資源ごみのリサイクルや小型家電リサイクルを促進します。(環境政策課・西貝塚環境センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「AGECO style」の推進 ● ごみ減量に関する出前講座の開催 ● 環境センター施設見学会の開催 ● 家庭用生ごみ処理容器等の購入補助 ● 搬入ごみの検査による産業廃棄物の混入や分別の確認・指導、事業所への啓発 ● リサイクル活動を行う団体支援 ● 公共施設に回収ボックスの設置
<ul style="list-style-type: none"> ● 最終処分における環境への負荷や将来的な最終処分場の確保が課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 最終処分場に搬出する焼却灰の再利用を進めます。(西貝塚環境センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 焼却灰のセメント原料化等の再利用の促進
<ul style="list-style-type: none"> ● プラスチックごみが、地球環境に影響を与えることが世界的な課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民への環境学習や情報提供等の啓発に努め、プラスチックごみ削減を進めます。(環境政策課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● レジ袋有料化に伴うマイバック推奨 ● 環境学習会、パネル展等の開催
<ul style="list-style-type: none"> ● 粗大ごみへの対応やごみを集積所まで運ぶことが困難な高齢者や障害者への対応が課題です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 粗大ごみの戸別収集や、ごみを集積所まで運ぶことが困難な高齢者や障害者を対象に、安否確認を兼ねた戸別収集を実施します。(西貝塚環境センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 粗大ごみの戸別収集 ● ふれあい収集の実施

施策2 自然環境保全

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《自然環境》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市では緑の維持に努めていますが、失われつつあるのが現状です。そのため、緑の維持に努めるとともに、市民・事業者などとの連携による新たな緑地の創出も必要です。また、身近な緑を守り育てていくためには、市民一人一人の力が大切です。意識啓発に努め、地域の協力を得ていくことが重要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな緑の創出や「ふるさとの緑の景観地」などの公共の緑の保全に努めます。(みどり公園課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 開発行為に対して緑地の設置を指導 ● 公共事業や開発等で創出された公共の緑の保全 ● 公共の緑の地権者や市民団体との協力体制の構築 ● 森林環境譲与税基金を活用し、県内木材の活用を促進 ● 「ふるさとの緑の景観地」の用地確保
<ul style="list-style-type: none"> ● 荒川や綾瀬川、原市沼川などの水辺環境や、台地の緑、雑木林といった自然環境が残されていますが、都市化の進行に伴い、これらの自然環境やまちなかの緑の保全が課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市街化区域内の農地を生産緑地として保全し、まちなかの緑の維持に努めます。(みどり公園課) ● 貴重な自然環境を保全するため、多様な生物の生息・生育環境の保全に取り組みます。(環境政策課) ● 子どもから大人まで参加できる環境教育や体験学習の充実を図るとともに、自然環境の保全活動を促進します。(環境政策課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定生産緑地の指定 ● 環境保全団体などと連携した保全活動の支援 ● 「AGECO style」の推進 ● 市民・団体・事業者との協働による環境保全活動

施策3 地球温暖化対策等の促進

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《地球温暖化対策等》</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化の原因となるCO₂等の排出量を削減するため、市も一事業者として環境負荷軽減のための環境配慮活動に積極的に取り組むとともに、引き続き啓発を進めながら、市民や事業者の活動を促していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 市が率先して環境に配慮した活動を推進します。(環境政策課) 引き続き環境意識の向上を図るとともに、イベントをより参加しやすいものに工夫し、市民の主体的な取組を促します。(環境政策課) 市民や事業者による環境負荷低減活動を促進します。(環境政策課) 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設における環境配慮型設備の導入や太陽光等新エネルギーの活用 環境学習会や観察会 「AGECO style」の推進 省エネ設備等の導入補助 国や県等の補助制度についての情報提供
<ul style="list-style-type: none"> これまでは主にCO₂等の排出量の削減による緩和策が先行していましたが、地球温暖化が進みつつある中、温暖化に対処する適応策にも取り組んでいく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化による気候変動がもたらすさまざまな影響から市民生活の安全を守るため、地球温暖化適応策に取り組みます。(健康増進課・環境政策課・河川課) 	<ul style="list-style-type: none"> 全庁的な連携による治水・豪雨対策 熱中症の予防啓発

テーマ3 道路・河川



目指す状態 快適で安全な道路や河川が計画的に整備され、適切に維持管理されている

テーマをめぐる社会的な状況

- 道路は、人々の生活や経済活動に密着した身近な都市基盤です。近年では、高齢化の中で安全性や快適性に配慮した整備のほか、老朽化に伴う計画的な維持管理が求められています。また、河川については、多発する豪雨災害の対策として、治水機能の強化が求められ、親水性とともに安全性の向上が課題となっています。

成果指標

■ 拡幅整備する市道の延長

現状値：2,329m <small>(平成 27～31 (2015～2019) 年度)</small>	▶	目標値：2,330m <small>(令和 3～7 (2021～2025) 年度)</small>
---	---	---

指標の説明

生活道路の改良を行い狭あい道路の減少に取り組むことで、排水機能が向上するほか、通行者の安全性が向上することから、この指標を選定。

目標の根拠

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市税収入が大幅に減少することが想定されることから、現状値と同じ水準を維持することを目標とした。

■ 道路冠水箇所数（累積）

現状値：302 <small>(平成 27～31 (2015～2019) 年度)</small>	▶	目標値：270 <small>(令和 3～7 (2021～2025) 年度)</small>
---	---	---

指標の説明

道路整備及び河川の護岸整備を行うことで、排水機能が向上し、道路冠水箇所が減少することから、この指標を選定。
天候に左右されることもあることから、5年間の累積数により、現状値と目標値を選定。

目標の根拠

近年、局地的な集中豪雨も増加しており、道路冠水箇所の解消には時間を要することから、1割減を目標に設定。

施策1 道路の適切な維持管理

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《道路・橋りょう》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市の道路総延長は786.3kmに達し、市民生活と産業活動を支えています。しかしながら、近年では道路・橋りょうの老朽化が進んでおり、計画的な維持・管理が必要となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路・橋りょうについては、公共施設マネジメントの考え方に基づき、計画的かつ適切な維持管理と更新などを実施していきます。(道路課) ● 市民が安全かつ快適に道路を利用できるよう努めます。(道路課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 1・2級道路修繕事業の実施 ● 定期的な道路パトロールの実施 ● 法に基づく、5年に1回定期点検の実施及び計画的な修繕・更新等の実施 ● 道路占用等の適正な許可や違法占有物の撤去、街路樹の適正な管理 ● 街路管理事業の実施

施策2 道路の計画的な整備

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《道路整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 主要な幹線道路である上尾道路はおおむね整備済みですが、一部の区間では暫定2車線で供用を開始しています。また、第二産業道路は県道上尾蓮田線まで整備が進んでいます。上尾道路の全線4車線化、新大宮上尾道路の整備促進、第二産業道路の以北への延伸など計画的な整備を図ることが重要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元住民との調整を図りつつ、国・県、首都高速道路株式会社に対して国道・県道等の早期完成を求めるとともに、整備に合わせた周辺道路の環境改善を進めます。(道路課) ● 長期未整備道路の見直しを進めつつ、都市計画道路の計画的かつ効率的な整備に努めます。(都市計画課・道路課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 上尾道路建設促進事業の実施 ● 第二産業道路周辺整備事業の実施 ● 都市計画道路の見直し
<ul style="list-style-type: none"> ● 生活道路については、各地区からの要望等を踏まえ、優先順位を付け、必要に応じた整備を進めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活道路については、優先路線を定めつつ、道路拡幅による狭隘道路の解消を図ります。(道路課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路後退用地公用化促進事業の実施 ● 道路改良事業の実施
<ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画道路等の幹線ネットワーク道路や駅周辺の利用者の多い道路については、緊急性・重要性を考慮しながら、生産性向上と魅力ある都市空間の形成を図るため、必要な街路整備を進める必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者、障害者などの利用が多い特定道路のバリアフリー化の推進を図ります。(都市計画課・道路課) ● 中央拠点周辺の都市計画道路の整備に関しては、無電柱化を検討します。(道路課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路・街路事業の実施 ● 道路・街路事業の実施

施策3 河川の整備と適切な維持管理

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《河川》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市内には、荒川をはじめとする多くの河川があり、豪雨などに伴う急激な水位上昇による浸水被害が懸念されます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国・県が管理する河川については、計画的な整備を要望していきます。また、市が管理する準用河川等については、治水機能の向上を図ります。(河川課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 準用河川等の護岸整備の推進
<ul style="list-style-type: none"> ● 河川の治水安全度を向上させるため、雨水排水施設等の適切な維持管理が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 雨水排水施設等を良好な状態に保つよう、維持管理に努めます。(河川課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 排水路の適切な管理
<ul style="list-style-type: none"> ● 雨水流出を抑制するために貯留施設、浸透施設の設置を推進する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 上尾市総合治水計画に基づき、市民・事業者などへの啓発を進めながら、雨水貯留施設等の設置を促進していきます。(河川課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 雨水貯留施設の設置推進

テーマ4 上下水道



目指す状態

安心・安全で上下水道が適切に管理されている

テーマをめぐる社会的な状況

- 上下水道は、人々の生活にとって最も基礎的な都市基盤の1つです。近年では施設の老朽化が進み、適切な維持管理が課題となっているほか、持続可能な上下水道に向けた経営改善も求められています。また、近年多発する豪雨災害による都市の浸水被害が問題となっており、雨水排水能力の向上が重要となっています。

成果指標

■配水管耐震化率

現状値： 28.5% (平成31(2019)年度)



目標値： 31.5% (令和7(2025)年度)

■浄水施設耐震化率

現状値： 0% (平成31(2019)年度)



目標値： 41.4% (令和7(2025)年度)

指標の説明

上水道は市民生活に欠くことのできない重要なライフラインであり、地震や災害などに強い水道施設に更新することで、水道水の継続的な供給につながることから、この指標を選定。

目標の根拠

管路は毎年0.5%ずつ増加する計画を実施中。
浄水施設は東部浄水場の更新工事が令和3(2021)年度に完了することを見込値とする。

■公共下水道普及率(人口ベース)

現状値： 83.2% (平成31(2019)年度)



目標値： 86.4% (令和7(2025)年度)

指標の説明

多くの市民に衛生的で快適な生活環境を提供するとともに、河川等の水質汚濁を防止することから、この指標を選定。
(普及率=処理区域内人口/行政人口)

目標の根拠

1ha当り整備人口(人/ha)を過去3ヵ年の実績から平均を算出し、今後もこの水準を維持しながら整備し続けることを目指し、目標値を設定。

まちづくりの基本方向6 未来に引き継ぐ環境と共生するまちづくり

施策1 安全かつ強靱な水道事業運営の維持

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
《上水道》 ●本市の上水道は、50年以上にわたり、安定的に給水を行ってきました。今後も安心・安全な水を供給し続けることが重要です。	●市民へ安心・安全な水を供給するため水質管理の徹底を図り、水道法に定められている水質基準に適合した水の供給を継続します。(水道施設課)	●計画的な水質検査 ●水質モニターによる24時間連続監視 ●定期的な管洗浄
●上水道は市民生活に欠くことができない最も重要なライフラインであり、地震や災害など非常時においても必要最小限の水を供給できるよう、耐震化を含めた管路や施設の更新を進める必要があります。	●施設の維持・修繕を適切に行い、地震や災害に強い管路の更新事業を継続し、配水池や浄水施設などについても耐震化を含めた更新を進めます。(水道施設課)	●水道施設の維持修繕及び更新 ●老朽管の更新
●給水量は減少傾向にあり、それに伴い料金収入が減少しています。施設更新の財源を確保するため、より一層の効率的な事業運営に努める必要があります。	●「上尾市水道事業ビジョン」に基づき、健全な経営の持続に努めます。(経営総務課・業務課・水道施設課)	●計画的かつ効率的な事業運営

施策2 公共下水道施設の整備と維持管理及び健全な事業経営

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
《公共下水道》 ●令和2(2020)年4月1日現在の対人口下水道普及率は83.2%であり、公共下水道計画区域内の未普及地区への污水管整備を進める必要があります。また、供用開始した公共下水道については、速やかな接続と利用が必要です。	●河川等の水質汚濁防止対策を推進します。(下水道施設課) ●供用開始した公共下水道の速やかな利用を促進します。(業務課)	●公共下水道の污水管整備 ●公共下水道に接続する水洗便所への改造に対する無利子の貸付制度の周知
●近年、局地的な大雨等の頻発や都市化の進展に伴い、市街地での内水被害のリスクが増大しており、雨水対策としての公共下水道の整備も必要です。	●市街地の浸水被害の軽減を図ります。(下水道施設課)	●雨水管理総合計画に基づく公共下水道の雨水管整備
●下水道管渠の総延長は約764kmに達し、その一部は間もなく耐用年数を迎えることから改築更新が必要となります。ライフサイクルコストの最小化と、公共下水道施設の計画的かつ適切な維持管理と更新が求められます。	●地震や災害時でも下水道の機能を維持し、今後も下水道の安定的な利用に努めます。(下水道施設課)	●公共下水道施設のストックマネジメントに基づく計画的かつ適切な維持管理と更新の実施
●今後予測される老朽施設の更新や人口減少により、厳しい経営環境が想定されます。将来にわたって安定的に下水道サービスを維持していくため、中長期的な視点に立って計画的な経営を行うことが求められています。	●将来の投資、財源を適切に設定して、健全な事業経営に努めます。(経営総務課)	●上尾市公共下水道事業経営戦略の実施

施策3 都市下水路の整備と適切な維持管理

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
《雨水排水》 ●頻発する豪雨により、浸水被害が懸念されます。雨水を確実に排水するために、都市下水路の計画的な整備を進めるとともに、適切な維持管理が必要となります。	●市街地の浸水被害を防ぐ取組を推進します。(河川課) ●都市下水路施設を適切な状態に保つよう、維持管理に努めます。(河川課)	●都市下水路(浅間川)の改修事業 ●都市下水路管理事業

